

専門部会におけるヒアリング結果について(報告)

令和5年7月25日に開催された専門部会において子ども家庭支援センターへのヒアリングを行いましたので、次のとおり報告します。

<子ども家庭支援センターより>

- 児童虐待の件数は、年々増加傾向にある。虐待の4分類（心理的虐待、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト）では、心理的虐待が多い。増えているのは夫婦喧嘩を目の当たりにする心理的虐待。警察⇒児童相談所⇒子ども家庭支援センターという流れで相談が入る。
- 報告されない虐待への対応について、就学児の場合、例えば、1週間登校せず、本人と直接会えないなどの場合、子ども家庭支援センターも訪問する（西東京ルール）。その他、以前に虐待があったケースや、気になるケースでは進んで動いている。
- 不登校について、7月から子ども家庭支援センターと教育支援課の定期的な会議をスタートさせ、情報の共有を図り、連携を深めて対応している。
- 西東京市では虐待の通告件数について中高生の割合が東京都と比して多いのだが、思春期になるとこれまで隠れていた問題が露呈するケースもある。きょうだい間の比較や、外国籍の家庭における、教育方針について日本の考え方と異なるケースなどが増えている。子どももストレスを内面にため込み吐き出さないで、表面化しづらい。
- 虐待の情報は学校から入るケースが多い。しかし高校生以上については、義務教育でもなく、本人からの相談も少ないことから、情報が入り辛い。また公立高校については比較的連携をしてもらえるが、私立高校にとっては子ども家庭支援センターが敷居が高くなっている可能性がある。
- ヤングケアラーの問題については、本人は家族のお世話を誇りをもってやっている場合もある。また、外に言うことを親が嫌がるかもしれないと考え、隠したがる傾向があるため、周囲に気づいてもらえない。

<意見交換>

- 虐待の対応において、民間で相談が可能な法人等でその役割を担える機関があればいいが。若者に役所に相談するということは、それなりのハードルがあるのではないか。
- 相談窓口も必要だが、困っている児童に対して、何に困っているのかを具体的に把握し、積極的な支援を行える体制が望まれる。
- 高校生への対応として、必要なケースには中学校から進学先の高校への引継ぎをしてほしい。中学校卒業が区切になってはいけない。また、高校等へも出向いて、情報収集に努めるべきである。